

平成 30 年度 新規開拓推進事業補助金第

展示会出展や新メニュー等の開発をお考えの方へ

# 応募企業募集!!

～販路開拓の一部を補助します～

三鷹商工会では市内商工業の振興を図るため、市内で事業を営む中小事業者に対して「新規開拓推進事業補助金」事業を実施いたします。

対象企業	三鷹市内に主たる事業所を持ち、三鷹市内で 1 年以上事業を営む中小企業者等であり、三鷹商工会の会員事業者。 *詳細は募集要項をご覧ください。		
区分	補助対象事業	限度額	補助率
新規開拓	1. 国内展示会への出展費用(出展料・レンタル料・広報費等)	15万円	補助対象経費の 2分の1以内
	2. 国外展示会への出展費用(出展料・レンタル料・広報費等)	30万円	
	3. パンフレット等作成費	20万円	
	4. ISO 等国际規格取得費用(コンサルタント費・審査費用等)	30万円	
	5. プライバシーマーク取得費用(申請料・審査料等)	20万円	
対象期間	平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 2 月末日まで。 <b>期間内であれば既に支出済みの経費も対象となります。</b>		
申込方法	所定の申請書を平成 31 年 2 月 22 日(金)までに三鷹商工会に提出してください。 申請書は三鷹商工会窓口、またはホームページで配布しています。		
補助の決定	申請された内容について審査を行ったうえで決定いたします。		

\*上記事業より一つを選択。複数の申請をされた場合でも採択されるのは1事業所につき1件です。

詳細は募集要項をご覧ください。

\*審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

事業の詳細、応募様式のダウンロードについては、三鷹商工会ホームページをご覧ください。

三鷹商工会ホームページ <http://www.mitaka-s.jp/>

三鷹商工会 検索

【申込情報の取り扱いについて】当該事業の事務連絡や運営管理以外には使用いたしません。

お申し込み・お問い合わせは

## 三鷹商工会

〒181-0013 三鷹市下連雀 3-37-15  
TEL:0422-49-3111 FAX:0422-49-3184

詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.mitaka-s.jp/>